

プロボクサー講習会講義資料

講師 財団法人日本ボクシングコミッション
本部事務局長 安河内 剛

「JBC の役割、マネージャーとボクサーの契約について」

JBC の役割

JBC は文部科学省管轄の公益法人で、正式名称は、財団法人日本ボクシングコミッションといます。JBC とは、英文表記の JAPAN BOXING COMMISSION の頭文字を採った略称です。

JBC はプロボクシングの 1 国 1 コミッションの方針のもとに、1952 年（昭和 27 年）に設立され、1978 年（昭和 53 年）に財団法人としての認可を受けました。財団法人には、一般の企業での定款にあたる寄附行為が定められておりこの寄附行為に基づいて、プロボクシング界におけるさまざまな役割を担っています。

【 JBC の主な役割 】

プロボクシングに関するルール、規則の制定
プロボクシング試合の管理
ライセンスの交付
プロボクサー新人テストの実施
プロボクサーの健康管理、安全防護の徹底
プロボクシングに関する紛争の処理
国際ボクシング団体への加盟、国際交流の推進
ボクシング関係功労者の顕彰
機関紙の発行

プロボクシングに関するルール、規則の制定

日本のプロボクシングのルールは、JBC によって定められています。世界共通のルールに即してゆく基本方針に基づいて、適宜改正が行われています。

また、JBC は、毎月 1 度ランキング委員会を開いて、日本ランキングを決定しています。

プロボクシング試合の管理

2006 年度は、日本国内で 303 興行 2506 試合が行われました。JBC はこれら全ての興行、試合を、ライセンスされたレフェリー、タイムキーパー、アナウンサー等の試合役員、ドクターによって管理しています。

ライセンスの交付

公式試合をはじめ、プロボクシングに關与するためには、プロボクサー、クラブオーナー、プロモーター、マネージャー等は、JBC の交付するライセンスを所持しなければなりません。2006 年度、JBC は、プロボクサー3483 名を含み、5389 名のライセンスを交付しました。

プロボクサー新人テストの実施

プロボクサーのライセンスを取得するには、原則として新人テストに合格する必要があります。2006 年度は、C 級 1265 人受験、620 名合格、合格率 49.0%、B 級 11 名合格の実績があります。

プロボクサーの健康管理、安全防護の徹底

ボクシングは危険性を否定できない過酷な競技であり、健康管理には細心の注意を払う必要があります。プロボクサーはライセンス更新の条件として、コミッションドクターによる毎年の健康診断が義務付けられています。健康診断の有効期間は 1 年間です。CT 検査は、連敗等の場合を除き、プロテスト受験時のみの受診ですが、B 型肝炎検査は、毎年の受診が義務付けられています。

プロボクサーは、公式試合に出場する際、JBC ルール第 41 条に基づいて、自らのファイトマネーの 3%を健康管理基金として JBC に拠出することが義務付けられています。この健康管理基金は、本来、大きな事故があった場合に備えるための制度ですが、試合中に負傷しコミッションドクターの指示による治療・通院の場合に限り、所定の手続きを経て、支払われます。

プロボクシングに関する紛争の処理

契約の不履行その他の諸問題、試合判定等に対する異議、利害の不一致など一切の紛争は、JBC ルール第 50 条に基づき、JBC に対して提訴することができます。提訴を受けた場合、JBC 事務局内での審議を経た上で、必要が認められれば倫理委員会、苦情処理委員会等が招集され、対応することとなります。

国際ボクシング団体への加盟、国際交流の推進

JBC は下記の国際団体に加盟しています。

- ・ 東洋太平洋ボクシング連盟
(英文表記 ORIENTAL AND PACIFIC BOXING FEDERATION 略称 OPBF)
- ・ 世界ボクシング協会
(英文表記 WORLD BOXING ASSOCIATION 略称 WBA)
- ・ 世界ボクシング評議会
(英文表記 WORLD BOXING COUNCIL 略称 WBC)

JBC は、各団体の年次総会に人員を派遣し、交流を図っています。また、各団体のタイトルマッチの認定、ランキングの推薦を行う他、ランキング上の不利益が認められた場合など、然るべき対応を行います。

ボクシング関係功労者の顕彰

JBC は毎年 1 月に、前年度に顕著な成績を収めた選手や、功績を認められた関係者の表彰を行っております。

表彰者は、東京運動記者クラブ・ボクシング分科会を主体とした選考会を経て決定されます。表彰式は JPBA（日本プロボクシング協会）、JABF（社団法人日本アマチュア・ボクシング連盟）との共催事業です。

機関紙の発行

JBC は毎月、「BOXING 広報」という機関紙を発行しております。この機関紙は、JBC からの告示、ライセンス取得者氏名、プロテスト合格者の他、出場禁止となっている選手名などが掲載されています。

関係者に情報の周知を図る目的もあり、クラブオーナーは年間購読が義務付けられています。

また、毎年「ボクシング年鑑」を発行しています。これは、その年の全ての試合結果が記載されている書籍です。



ボクサーとマネージャーの契約について

日本のプロボクシングはクラブ制度をとっており、全てのプロボクサーとマネージャー、トレーナー等プロボクシングに関わる者はクラブ（ボクシングジム）に所属します。クラブ制度は日本独自の制度ですが、日本のプロボクシングは従前より続く、クラブ制度のよい面を維持しつつ、国際的に通用する制度をとっています。したがって、マネージャーとプロモーターの兼任は認められず、ボクサーはマネージャーと契約することとなります。クラブオーナーとマネージャーは兼任が認められておりますが、本来の役割は異なります。マネージャーの役割はルール第 43 条にあるとおり、契約下のボクサーの利益を守りつつ、選手を指導監督することであり、クラブオーナーは所属する全ての者に対する管理、監督責任を求められます。

マネージャーとボクサーの契約書は、ライセンス取得時に同一のものを 3 部作成し、JBC に提出します。JBC がその契約を承認した後、マネージャー、ボクサー、JBC がそれぞれ 1 部ずつを保管します。

契約書の内容を具体的に説明します。

(1) 甲（マネージャー）は乙（ボクサー）の凡ゆる利益を擁護するため、（財）日本ボクシングコミッションが定めた規則第 43 条に基づく責任を誠実に履行するものとする。

この条項は、マネージャーは、下記のルール第 43 条に基づき、契約下ボクサーの利益を守り、指導・監督する責任を有することを記しています。

【JBC ルール第 43 条】

マネージャーの年齢は満 20 歳以上とし、契約下にあるボクサーの利益を護るためつねにつぎの責任をもつ。

1. 適当なるトレーニング施設を用意する。
2. ボクサーのトレーニングを監督すること。
3. ボクサーの健康管理ならびに肉体的安全を保護する。
4. ボクサーの収入のため、相当数の試合出場をはかる。
5. ボクサーが試合に出場するときならびにファイトマネーを受け取る時は、必ず立ち会う。
6. 試合契約にあるボクサーが負傷、疾病の場合は、必ず試合日の 24 時間前に当該プロモーター並びにコミッションへ報告する。

(2) 乙（ボクサー）は本契約満了か或は非作為の事故が無い限り他のマネージャーと第二契約に署名しない事に同意する。

ルール第 11 条の規定は、マネージャーとボクサーの契約期間は 3 年を超えてはならない、期限を経過してなおかつ双方から異議の申し出がなければ、契約は自動的に更新されたものとみなす、とあり、また、第 35 条に、ボクサーは契約した 1 人のマネージャー以外といかなる契約もしてはならない、とあります。

マネージャーとボクサーの契約期間は基本的に 3 年であり、3 年を越えた場合に異議がなければ自動的に更新となります。この条項は、契約期間中は特に問題が無い限り、原則として他のマネージャーとの契約はできませんが、契約満了時には異議を申し立てることを妨げるものではないことを明記しています。

(3) 乙（ボクサー）は自己の得たる総収益の _____ % を報酬として甲（マネージャー）に分配することを約束する。

ルール第 11 条にマネージャーの取得するマネージメント料は、ファイトマネーの 33.3 パーセントを超えてはならないことが明記されています。



プロボクシングの品位を守るために

近時、プロボクサーのマナー、モラルの低下が指摘されており、下記のような事例が散見されます。

- (1) 審判に対する暴言など、行き過ぎた抗議。
- (2) 対戦相手に対する暴言、誹謗中傷。
- (3) 勝利者インタビュー時に、放送禁止用語を大声で叫ぶ。
- (4) 現役選手が試合会場において、飲酒し、大声で野次る。所属ジム関係者からは全く注意がなされない。
- (5) 現役選手にも関わらず、入れ墨が増えている。
- (6) 挨拶がなされない。
- (7) プロテスト時、公式試合時におけるコンタクトレンズ使用等のルール違反。

プロボクシングは、プロスポーツであり、プロボクサーは、プロスポーツ選手としての誇りを持ち、試合会場、計量会場はもちろん、ジムでの練習をはじめとした日常生活においても、ルール、マナー、モラルを守り、自覚ある行動が求められます。

JBC としては、プロボクサーとしてふさわしい行動、言動を望みます。

ジム関係者に置かれましては、十分にご配慮の上、選手をご指導くださいますようお願い申し上げます。

